

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(平成29年4月30日現在)

1 犯罪発生状況

町村別	年別			
	平成29年	平成28年	増減	増減率%
猪苗代町	12	16	-4	-25.0
磐梯町	2	12	-10	-83.3
裏磐梯	5	5	0	0.0
計	19	33	-14	-42.4

町村別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	29年	28年	29年	28年	29年	28年
窃盗犯計	10	15	2	11	5	4
空き巣				2		
金庫破り	1					
事務所荒らし	1					
出店荒らし				1		
倉庫荒らし						
侵入盗その他		4		2		
置引き	3					1
車上ねらい		2			1	
部品ねらい		1				
脱衣場ねらい		1				
自販機ねらい						
万引き		1	1			
職場ねらい	2				1	
さい銭盗						
畑荒らし						
スキー・スノーボード盗	3	2		5	2	3
非侵入盗その他		2	1	1	1	
自動車盗		1				
オートバイ盗						
自転車盗		1				
その他の乗り物盗						
暴行・傷害	1					
詐欺・横領						
遺失物等横領						
器物損壊						1
その他の刑法犯	1	1		1		
総計	12	16	2	12	5	5
増減		-4		-10		0

◎なりすまし詐欺に注意！息子を装い、お金をだまし取る詐欺が増えています。話の中で、お金の手渡し・振り込みの指示があったときは、すぐに家族や知人が警察(110番)に相談してください。

2 交通事故状況

死亡事故	0	1	0	0	0
増減		-1		0	0
人身事故	17	22	4	4	0
増減		-5		0	-2

◎シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。
◎夜間、歩いて外出する際は、必ず夜光反射材を身に着けましょう。

税金

不動産取得税の軽減には申請が必要です

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合で一定の要件を満たすときは、これらの土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。また、災害や公共取用時などにも減免制度があります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものです。該当すると思われる人は、詳しい要件および必要書類について、下記にお問い合わせください。

県会津地方振興局県税部 不動産取得税チーム
☎(29) 5254

講座

子育て支援講座 「里親を知っていますか？」

地域の子育て支援の一つ「里親制度」について、一緒に学んでみませんか？

●日時 6月27日(火)

午前10時～午前11時30分
(受付 午前9時30分～)

- 場所 会津若松市文化センター
- 内容
 - ・講義「里親制度について」
 - ・里親体験談「里親になってみて」
- 対象

地域の子育て支援に関心のある人(託児可能)

●参加費 無料

●申し込み方法

電話、FAXまたはE-mailで6月20日(火)までにお申し込みください。FAX、E-mailでお申し込みの場合は、氏名、連絡先を明記してください。※託児を希望する人は、申し込み時にお子さんの年齢や性別などをお知らせください。

県会津児童相談所
☎(23) 1400
FAX:(23) 1404
E-mail:aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp

高校生のための ボランティア養成講座

猪苗代支援学校では、高校生を対象としたボランティア養成講座を開催します。1回のみ参加も可能ですのでご相談ください。積極的な参加をお待ちしています。

- 内容
 - ・講義「障がいってなに？」
 - ・「いなっ子まつり」でのボランティア活動
- 日時 7月9日(土)午前9時45分～午後2時30分、10月15日(土)

6月12日～7月末の窓口業務延長日は、6月20日と7月4日、18日です。

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。
総務課 行政管理係 ☎(62) 2111

午前9時15分～午後2時15分

- 参加費 無料
- 場所 猪苗代支援学校
- ☎(65) 2151

講座

福島県住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業のご案内

県では、東日本大震災で住宅を被災された方の生活再建を支援するため、住宅の二重ローンを抱える人に対する利子補給を行います。

●補助対象者(次の要件すべてに該当する人)

- (1) 東日本大震災で住宅が被災し、半壊以上のり災証明書の発行を受けた人
- (2) 震災発生時点で被災住宅に500万円以上の債務残高がある人
- (3) 県内に自ら居住するための住宅を建設・購入・補修するため、震災以降500万円以上を借り入れた人

●補助額等
既存の住宅ローンに対し、二重ローンとなった時点から5年間分の利子相当額(上限140万円)を補助します。

- 問い合わせ先
- ①被災者向け住宅相談窓口 ☎024(521)7698
- ②福島県土木部建築指導課 民間住宅支援担当 ☎024(521)5764

催し

猪苗代ノルディック・ウォーキング開催のお知らせ

猪苗代青年会議所では、6月18日(日)に第7回猪苗代ノルディック・ウォーキングを開催します。ノルディック・ウォーキングを通じて、猪苗代の素晴らしい景観を楽しみな

がら、健康増進を図ります。

申し込み方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

- 日時 6月18日(日)
- 集合場所 ホテルリステル猪苗代
- 受付時間 午前8時～午前9時
- 定員 500人
- 参加費(当日受付) 一般700円、小学生500円(※事前受付は6月13日まで)
- 場所 猪苗代青年会議所 ☎62(4604)

労働保険

労働保険の年度更新のお知らせ

労働保険の年度更新の申告期限は7月10日(月)です。事業主の皆さんは、期限までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

福島労働局総務部労働保険徴収室
☎024(536)4607

【おわびと訂正】

広報4月号(No.678)の記事中に誤りがありました。

11ページ「平成29年度の主な事業」の記事中、「▷道の駅整備事業(ヘリポート)1億2370万1千円」とあるのは「▷道の駅整備事業(ヘリポート等)1億390万円」の誤りです。

また、広報5月号(No.679)の19ページ「編集後記」の記事中、會津豊玉の阿部大三さんの紹介文で、阿部さんの敬称が抜けていました。深くお詫びして訂正いたします。

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
消息欄は削除しました。ご了承ください。

町の人口

29年5月1日現在の現住人口

人口	14,541人
世帯数	4,960戸
出生	7人
転入	95人
死亡	18人
転出	96人

- 町県民税 第1期分
- 今月の納期
- 上下水道使用料 6月分(納期限6月30日)
- 下水道受益者負担金 第1期分

編集後記

▼磐梯山の山開きに参加された皆さん、お疲れ様でした。山頂付近は強風に雨が混じり、とても寒かったです。登山は万全の装備で臨みたいものです。▼いよいよ全国高等学校総合体育大会空手道競技大会の開催が来月に迫りました。これまで何度も大きな大会を開催してきた猪苗代町。おもてなしの心で選手団をお迎えしたいですね。(平澤)